

「ろうきん業態セーフティネット」

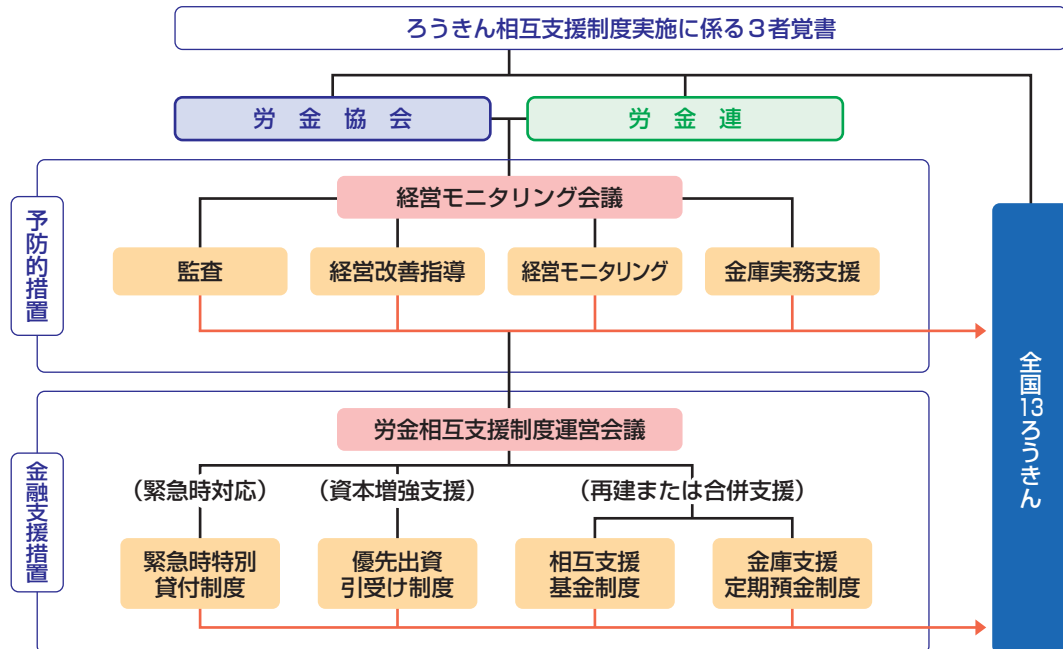
お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。

ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、業態独自のセーフティネットとして、「ろうきん相互支援制度」を設けております。この制度は、「予防的な措置」と「金融支援措置」という2つの仕組みを用意しています。

第1の柱である「予防的な措置」としては、全国13労働金庫の業態団体である全国労働金庫協会（労金協会）に設置された労働金庫監査機構による定期的な監査（金庫の業務執行や財務状況等についての監査）と労金協会による定期的な経営状況のモニタリングがあげられます。経営状況のモニタリング結果については、労金協会が開催する「経

営モニタリング会議」へ報告され、経営上の問題が認められた場合には、問題の程度に応じた措置（経営改善指導等）が講じられる仕組みとなっています。

第2の柱である「金融支援措置」は、労金協会と労働金庫の系統中央金融機関である労働金庫連合会（労金連）が共同運営で開催する「ろうきん相互支援制度運営会議」において金融面での支援が必要と判断された場合、金庫の状況に応じて労金連の金融機能を活用し、一時的な資金の貸付である「緊急時特別貸付制度」、資本増強支援のための「優先出資引受け制度」、再建支援等のための「相互支援基金制度」や「金庫支援定期預金制度」を実施することで経営を支援します。



●全国労金の概要 (2025年3月末・速報値)

金庫名	店舗数	役職員数	団体会員数	預 金 (百万円)	貸 出 金 (百万円)
北 海 道	37	705	2,525	1,089,317	866,763
東 北	68	1,112	5,120	2,273,321	1,453,232
中 央	130	3,008	11,318	6,891,345	4,760,949
新 潟 県	27	446	1,802	899,658	390,383
長 野 県	22	377	1,601	772,485	440,427
静 岡 県	26	632	2,201	1,279,931	1,042,340
北 陸	25	473	1,663	823,189	520,461
東 海	41	717	3,008	2,223,286	1,806,486
近 畿	54	1,059	6,349	2,369,455	1,544,583
中 国	39	740	3,285	1,301,960	884,640
四 国	27	445	1,948	649,222	423,041
九 州	80	1,150	5,749	2,098,701	1,536,778
沖 縄 県	12	176	483	344,098	274,202
合 計	588	11,040	47,052	23,015,972	15,944,292

1. 店舗数にはインターネット支店を含みます。
2. 預金計には譲渡性預金を含みます。

